

平成24年度普通会計決算認定特別委員会

平成25年10月23日（水）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

樫本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時07分）

これより、経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

八幡経営戦略部長

平成24年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。

平成24年度の主要施策の成果の概要といたしまして、まず1点目は、県民との対話型広報広聴の推進でございます。

報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞やテレビ等、様々な広報媒体を活用し、県民に必要な情報を提供するとともに、知事と県民との意見交換を行うなど、県民とともに県政を進めるための広報広聴の充実に努めました。

2点目は、情報公開制度・個人情報保護制度の推進及び私立学校の振興でございます。

県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、個人情報保護制度の適正な運営に努めました。

また、私立学校の教育水準の向上、保護者負担の軽減等のため、経常的経費に対する補助を行うほか、就学支援金を支給するとともに、授業料の軽減補助を行うなどにより、私立学校の振興に努めました。

3点目は、行財政改革と適正な人事管理の推進でございます。

本県行財政を取り巻く様々な厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、「とくしま未来創造プラン」の着実な推進を図り、徹底した行財政改革に取り組むとともに、職員資質の向上と能力実証主義による人材の登用など、適正な人事管理に努めました。

4点目は、職員のメンタルヘルス対策の推進であります。

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、また、病気休暇中の職員の円滑な職場復帰を図るため、職場復帰支援制度による支援を行うとともに、職員に対して様々な研修事業等を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努めました。

5点目は、財政の健全性の確保でございます。

依然として厳しい状況にある経済情勢を踏まえ、切れ目のない経済雇用対策を講じるとともに、安全・安心対策においても着実な取組を行いました。

また、財政構造改革基本方針に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革に取り組み、持続

力ある財政基盤の確立に努めました。

2 ページをお開きください。

6 点目は、県有財産の活用及び庁舎の耐震化・防災機能強化の推進であります。

県民の貴重な資産であります県有財産を適切に管理し、遊休未利用財産を売却・貸付けするなど、県有財産の有効活用を図りました。

また、南海地震等に備え、防災拠点となる三好庁舎の耐震化を実施し、防災機能強化のため、本庁舎等の浸水対策に着手いたしました。

7 点目は、県税収入の確保でございます。

税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉や早期課税、厳正な滞納整理に努めました。

また、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税に係る市町村への支援策として、県の税務職員の市町村派遣や特別徴収制度の普及・拡大等を行い、収入未済額の縮減に努めました。

8 点目は、行政情報化の推進であります。

I C Tを活用し、行政の効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内の情報ネットワーク等の安定運用に努めるとともに、業務・システムの最適化を進め、次世代「e－県庁」の実現に向けた取組を推進しました。

9 点目は、効率的総務事務処理の推進であります。

総務事務の集約化メリットが最大限生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行するとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善に努め、より一層効率的な総務事務処理を推進しました。

10 点目は、職員の職務執行の適正確保、本県ならではの事業評価及び農林水産関係団体等に対する検査の実施であります。

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査や、定期監察、不当要求対策等を実施しました。

また、県政運営評価戦略会議の運営等を通じ、本県ならではの事業評価を行うとともに、農林水産関係団体及び私立学校の健全な運営を確保するための検査を実施しました。

11 点目は、適切な公金管理及び公共工事の品質確保であります。

歳計現金の効率的な運用を含め、全庁的な公金の適切かつ有利な管理・運用に努め、財務会計システムの機能強化を図りました。

また、建設工事のしゅん工検査等を厳正に行い、公共工事の品質確保に努めました。

次に、3 ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果についてであります。

先ほどもふれました、県民への積極的な広報を行う県民との対話型広報広聴事業、私立学校の教育水準の向上を図る私立学校振興事業、西部総合県民局三好庁舎の耐震化を図る合同庁舎等耐震改修事業、市町村税等の税込確保を図る広域税込確保促進事業、業務・システム最適化を推進する次世代「e－県庁」推進事業の計5事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載してございます。

次に、4ページをお開けください。

一般会計の決算概要につきまして、御説明申し上げます。

表の一番下の左から3番目の数字になりますが、一般会計歳入決算の収入済額につきましては、地方交付税、県税などで、3,352億2,197万1,009円となっております。

その右側の不納欠損額9,686万5,887円につきましては、県税等の欠損処理を行ったものでございます。

その次の収入未済額18億9,469万2,115円につきましては、県税等の未収入分でございます。

次に、5ページを御覧ください。

表の一番下の左から2番目の数字になりますが、支出済額につきましては、地方債の償還金など、1,367億6,223万79円となっております。

その2つ右側の不用額につきましては、6億2,496万3,371円となっており、公債費の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、6ページをお開けください。

6ページから7ページにかけて、特別会計の歳入・歳出の決算状況につきまして記載してございます。

港湾等整備事業特別会計など、計6会計ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、決算の概要説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

#### 床桜会計管理者

昨日の委員会質疑に関連しまして、2点、御報告させていただきます。

まず、来代委員からの自主財源に関する質疑に関してでございます。

総務省の普通会計決算の統計手法に基づく資料のため、県の決算数値とは若干異なり、また、全国比較ということもあり、平成23年度決算数値でございますが、歳入に占める地方税の割合は15.11%で、全国40位でございます。

ちなみに、全国平均は30.18%となっております。

一方、歳入に占める自主財源の割合は40.76%で全国26位、全国平均は49.37%となっております。

次に、西沢委員の基金に関する質疑に関してであります。基金の平成25年3月31日現在高904億8,763万円のうち、有価証券運用は国債による運用であると答弁いたしましたが、正確には、有価証券99億1,000万円のうち、国債が79億円、地方債等が20億1,000万円でございますので、訂正させていただきます。

報告は以上でございます。

#### 樫本委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。  
質疑をどうぞ。

#### 藤田元治委員

主要施策の成果について、5番目の財政の健全性の確保ということで、財政構造改革基本方針にのっとりやってきたということですが、平成23年度に策定されました財政構造計画の基本方針で、計画年度が平成25年度となっているわけですけれども、主要部分におきまして達成できたもの、また、それぞれの目標に対して達成できなかったものを、主要施策で結構ですので、教えていただきたいと思えます。

#### 坂本財政課長

財政構造改革基本方針につきましては、3つの改革目標を掲げて、今、歳入歳出両面にわたる取組を進めているところでございます。

一つ目が、収支不足について、3年間で約130億円生じる見込みであるというところでございまして、現時点の取組状況ですが、124億円解消できているという状況でして、今年度残りの期間で、残り5億円の収支不足解消に努めてまいりたいと考えております。

二つ目につきましては、公債費の縮減というところで、平成26年度までに公債費を600億円台にしていくという目標を掲げておりますが、今年度当初予算で、既に600億円台に突入しましたので、こちらの目標につきましては既に達成しているという状況でございします。

三点目につきましては、財政調整的基金残高の充実というところで、こちらが平成21年度末で80億円だったものを、平成26年度末までに321億円、約4倍増を目指すというところでございますけれども、現時点におきましては256億円、今年度まだ残りの期間があるのでございますけれども、そのような状況でございします。

#### 藤田元治委員

平成23年度に策定された財政基本方針については、おおむね達成できているということですね。公債費の償還については、平成19年度くらいがピークだったのでしょうか。それはもう結構です。今現在、ピークアウトしつつあるという状況なのですが、ここまでの公債残高、県の財政状況を悪化させた主な要因は何でしょうか。

#### 坂本財政課長

平成4年から平成14年辺りの約10年間にわたりまして、国の経済対策に呼応して、本県もそれに乗って社会資本整備を積極的に進めてきました。要は投資的事業、公共事業を重点的に実施してきたことに伴いまして、県債の発行も重なってきたということがございます。それに伴って現在、過去の物の償還に努めてはいるのですが、今、その償還の負担が大きくなっているところでございしますが、委員からもございましたが、公債費につきましては既にピークアウトしておりますし、実質公債比率についても、今年度ようやく

改善に向かってきているという状況で、今後も改善に向かう見込みでございます。

藤田元治委員

もう一つ、今、課長のほうからいろいろ説明があったのですが、国の施策に呼応して実施し、こういった結果になったということですが、他県の類似的団体ではどういった状況になっているのでしょうか。

坂本財政課長

個々の団体それぞれに事情はあるかと思いますが、どの団体においても傾向としては同様でございます。平成15年前後から最近の公共事業、投資的経費を見ますと、相当絞り込みをかけています。逆に、10年ほど前は相当な投資をしてきた状況がございます。本県だけが特に投資的経費が非常に多かったというわけではなくて、全国的な傾向でございます。

藤田元治委員

日本全国同じような状況だったというのは大体わかりましたが、これまでもこういう状況を招いたという反省をして、今後、国の状況もいろいろ変化すると思います。徳島県としても最悪の財政状況にならないためにも、徳島県の財政課として、これだけは最低限守っておかなければならないこと、いわゆる財政規律みたいなものについては、何か考えていますか。

坂本財政課長

1つだけというのはなかなか申し上げにくいところがございます。現基本方針においても3つ目標を掲げておりまして、1つやればいいというものではないのですが、先ほども申しました平成4年から平成14年辺りの投資的経費が非常に大きかったというところも踏まえまして、近年は県債の新規発行を300億円程度に抑制してきている状況でございます。このような取組を続けることによりまして、今後の県債残高の減少に向かう、また、公債費についても引き続き縮減に向かっていくということで、財政の健全性を保っていきたいと考えております。

藤田元治委員

最低限守らなければならないことは、やっぱりきちんと共通認識して守っていかなくてはならない。そういった規律というのもしっかりと立てておくべきではないかと思えます。

それから、今、国の中期財政計画や骨太の方針などが閣議決定されまして、来年度予算の概算要求というのも一応終わって、徳島県として、これからの財政構造改革の取組について、どういう計画を立てていこうとしているのか、教えていただきたいと思えます。

#### 坂本財政課長

現財政構造改革基本方針につきましては、今年度までの取組となっております。来年度以降どうするかということにつきましては、未来創造プランのもとに財政構造改革小委員会というのを設置し、外部の委員の方々から成る委員会で、今、議論をさせていただいているところです。既に1回実施いたしまして、今年度中に意見を頂いて、それをもとに財政構造改革基本方針を新たなもの、来年度以降の取組を定めたものを策定していきたいと考えております。

#### 藤田元治委員

これからということですが、それはそれで結構です。最後に、財政課長として、徳島県の財政のあるべき姿、どういうものを想像して、どのように取り組んでいくか、決意をお伺いして終わります。

#### 坂本財政課長

財政が厳しいといってもやらなければいけないことが当然ありますので、メリハリというのがやっぱり重要だろうと考えております。県債の発行というのもやむを得ない部分も当然あるかと思っておりますので、発行するに当たっても、できるだけ交付税措置が有る有利なものを実施するとか、資金調達に当たっても、できるだけ金利を安く調達する、資金の運用もできるだけ効率良く実施するところでメリハリを、それから事業の重点化といったところに意を用いて、まずは来年度予算編成にしっかり取り組んでいきたいと考えています。

#### 来代委員

せっかく自主財源に関して報告していただいたのですが、自主財源が全国26位。県民のほとんどは最下位だと思っております。県債を発行するにも国の許可が要る債権団体であると。もう県民は心が真っ暗になっている。民主党政権から自民政権になって、景気が良くなって、どんどん収入も増えてきているから、ひょっとして好転したのか。全国26位といったら最高の出来ではありませんか。なぜ徳島県の財政が一番悪いように言われているのか。部長、東京から来られて、徳島県より悪いのが少なくとも21あるわけで、その分析をしてくれませんか。徳島県は良くやっているのか、やっぱりワースト1であり、マスコミが間違っって書いてしまったのか、その点について、はっきり言ってください。

#### 八幡経営戦略部長

今の委員の御質問でございますけれども、もちろん数字では悪い時もあるけど、メディアがよくそういう部分を取り上げることが多いのかと承知しておりますが、当然、今回の委員の質問を踏まえて、私も改めて順位を見てみましたところ、この歳入に占めます自主財源の割合、上位というかどうかは別として、確かに下位ではなくて、中位に入るという意味なので、財政としましても必ずしも全てが悪いわけではないと思っております。

メディアでも下位の数字をよく取られますけれども、例えば労働環境が充実していると

か、いろいろ徳島県が優れているところもたくさんありますので、その辺りもしっかりとアピールしていかなければならないと思います。財政については中位なので、これがすごいと言えるかどうかはちょっとあれなんですけど、しっかりと分析をしまして、誇れることであればしっかりとピアーして、委員おっしゃるように、県の方が財政が全然ダメなんだというところだけが強調されないように、しっかりと分析した上で、できる限り我々のほうからもピアーしていきたいと思います。

#### 来代委員

徳島県より自主財源が悪い県が21もあるので、東京から来られている財務省出身の部長、徳島県はちゃんとやっている、大丈夫だからいちいち国の許可は要りませんと言っていただけですか。

#### 八幡経営戦略部長

許可団体のところは実質公債費率が18%で、一応、基準が示されております。そこは、今現在、甘んじて受けざるを得ないかもしれませんが、一方で、徳島県の財政自体が必ずしも悪いわけではなく、誇れるところもいろいろありますということは、しっかりと総務省、財務省にも私のほうから機会あるごとに伝えてまいりたいと思います。

#### 来代委員

ちなみに、県民1人当たりの借金というのは、一体どれくらいになるのですか。いろいろなマスコミ報道などを見ていたら、たくさん有るように書かれていますが、これを見ていたらそんなにないように思うのですが、本当の借金というのはどれくらい有るのですか。

#### 坂本財政課長

県民1人当たりの県債残高についてですが、平成23年度の普通会計決算で申し上げます。徳島県につきましては、臨財債を除いた額で申し上げますと、85万7,000円となっております。

#### 来代委員

85万7,000円の借金。全国平均で言うと、25位か26位ですよ。どうなんですか。一番悪いということではありませんね。

#### 坂本財政課長

全国順位で言うと、悪いほうから5位ということになります。

#### 来代委員

国体を抜いたと思って喜ぶ以外になかったということが改めてわかりました。とにかく、昨日の竹内委員の質問にもありましたように、56億、57億の未収金を副知事中心にどんど

ん回収していくということで、ちょっとでも皆で収入を増やして、今現在がワースト5位だったら、今度は上から5番になるように頑張っていたいただきたいと思います。

笠井委員

私も1点だけお聞きしたいのですが、説明資料の2ページの⑥に県有財産の活用というのがあります。遊休未利用財産について売却や貸付を促進するなど、県有財産の有効活用を図ったとあるのですが、県有財産を売却した件数とか、あるいは貸付した件数について、どのような数字が出ているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

松本管財課長

県有財産の活用についての御質問でございますが、まずは未利用財産の売却による処分額ということで、直近のトータルが出ているのが平成24年度実績でございます。平成24年度実績10件で、約2億9,200万円。10月くらいと、年が変わって2月、3月の年2回、一般競争入札をかけておりまして、今年度におきましても、10月9日から11日の間に実施いたしまして、これによって2件落札されております。この額が4,438万2,000円となっております。

また、貸付についてでございますが、県有財産の活用につきましては、庁内会議である公有財産の活用推進会議、あと、外部有識者の方で構成されますリフレッシュ会議というのがございまして、この会議では未利用地の有効な活用を図ろうということで、まずは県での公的な利用を最優先しつつ、その次に国、市町村での積極的な活用を図ると。それから、将来的に活用が見込めないものにつきましては、先ほど申しましたように、売却処分をしているところでございます。ただ、貸付実績については、手元にまとまった数字がございません。

笠井委員

今、報告を受けて、有効活用を図ったと誇らしげに書いてありましたので、どのくらい図ったのかなと思ってお聞きしました。私も本会議で取り上げたことがあるのですが、例えば万代埠頭。あそこの両側に田岡病院と結婚式場があって、汚いということで何とかならないのかと聞いたら、社会実験していますとの答弁を頂いたのですが、ああいう実験というのは、何年くらいまで行って、どうしようとしているのですか。もう有効利用する手段なども決まっているのですか。

（「県土整備部が担当です」と言う者あり）

樫本委員長

小休します。（13時34分）

樫本委員長

再開いたします。（13時35分）

笠井委員

わかりました。もう結構です。

竹内委員

今、来代委員の質問に対する答弁の中で、26位というのがありました。私も26位というのは初めて聞きました。てっきり最下位と思っていたのですが、徳島県の場合、26位に躍進した一番の理由は何ですか、法人税ですか。

坂本財政課長

自主財現についての中身としては、県税ですとか基金からの繰入金といったものがございまして、ちょっと申し訳ございませんが、なぜ本県が26位かという分析はできておりませんが、繰入金ですので、年度によって増減が大きいという要素があるかと思えます。そういった国からの繰入金、経済対策基金というものは、繰入金ですとか、本県の財政調整基金からの繰入金など、そういったものを活用しているという状況があるかと思えます。

竹内委員

今の話では、繰入金が主な原因ということですか。それでいいのですね。結局、国の要素がすべてか。

坂本財政課長

自主財源比率というところで、規模間ではなく、あくまで歳入に占める割合というところではあるのですが、要素としましては、先ほど申し上げました県税、それから大きいものとしては繰入金となっております。

竹内委員

いや、県税の中では法人税でないかと聞きました。何が一番大きいのですか。

川真田税務課長

県税に占める割合でございしますが、平成24年度決算で申しますと、個人の道府県民税というのが一番大きな比率を占めております。続きまして、法人関係税が2番目に大きな数字となっておりますし、3番目としては自動車税ということになってございます。

竹内委員

わかりました。あんまり喜んでもらえないということですね。マスコミが言っているのが正しいのかもしれない。

県税については皆頑張っているようですが、法人税というのは、私の記憶では四国では徳島県が一番多いと聞いております。日亜化学工業株式会社の本社が阿南市にあるからだ

と思いますが、これが増やないのは、やっぱり大塚製薬株式会社をはじめとする、本社が県外にある点。大塚製薬株式会社だったら、大塚製薬工場だけが鳴門市にあって、あとは皆違うから、余り法人税が入ってこない。まず知事をはじめ、この点についてお願いをしなければならぬと思う。今の時代、本社が東京都や大阪府にあるメリットというのは、昔ほどないと思う。事務的な経費が少々要るかもしれませんが、本社を徳島県内に戻していただいたら、法人税が増えると。非常に素人域の考えなのですが、やっぱりそういう努力を我々議会もしないといけない、お願いをしなければならぬと思います。これは一度やってみる必要があると思います。知事にも一度言っております。

昔、大塚製薬株式会社は三流だったので、東京都や大阪府に本社を置かないとなかなか相手にしてくれないという時代があったと思うのですが、もうそういうものは過ぎ去っているし、他にも東京に本社を置くところが多少あると思うので、そういうところに戻っていただいたら、法人税が大いに増える。東京都が幾ら偉そうに言ったって、地方でもうけている会社からお金をとっているから、たくさん税金が入るのであって、公共事業にしてもそうです。大手ゼネコンの本社というのは、ほとんど東京都にあるので、地方の我々のところにきた公共事業の仕事を吸い上げて、結局、法人税は東京都に払う。一番割に合わないのは地方です。そういう意味では、やっぱり全国的に構造改革をしなければならぬと思います。円高になったら日亜化学工業株式会社からの法人税が減ってしまうので、法人税の確保について、徳島県は日亜化学工業株式会社頼みではいけない。

そういうことで、私も知事に言いますが、部長も含め、徳島県で企業を起こされて、今、県外に本社があるところに帰ってもらうような話をやっぱりするべきだと思うのですが、これについてはどう思いますか。

#### 八幡経営戦略部長

竹内委員から御提案がありましたとおり、今、国の仕組みとしましては、東京都に本社が集まって、そこで法人税が上がるというのを、ある意味、特別法人税ということで、地方にもそこを戻すという、国を使った仕組みが行われていると思いますけれども、本社を本県に置いておけば、直接的にそういうことが逆になくなっていくと解釈できますので、今、正におっしゃったように、各会社は、必ずしも東京都になくてもいい時代になったのではないかと私自身も思います。知事のみならず、私も含めて、商工労働部などとも一体となつてでしょうが、企業誘致だけではなく、本社自身をこちらに持ってこられる、戻してもらうことも含めて、我々自身、その点で積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 竹内委員

これは時間も掛かるし、相手のあることですので難しいと思いますが、やっぱり努力したら、可能性もゼロではないと思います。そういうことで、是非、御努力頂きたいと思います。

財政の健全化は大事なことです。それと同様に、これから当分の間、アベノミクスと

いうことで補正予算を組みますから、また、その中で公共の工事も若干増える。それだけでなく、その他もたくさんあるのですが、やっぱりそれに対応していかないと経済対策の効果というものはないと思います。やっぱり今の日本の経済というのは、国自体が断崖絶壁のところまで踏ん張っていると思います。このデフレが解消できなかつたら、日本の国はもう潰れるしかない。もう一万円札は紙くずになってしまうという状況にいくという最大の危機意識を持って、この経済対策については、与党も野党も国全体が是は是で、皆が協力していかねばならない。景気というのは、気持ちの問題ですから。

先ほどの答弁でありましたが、やっぱり県はメリハリのあるものをきちんと出していつて、国の政策の中に反対が起こるのではなくて、それに呼応して徳島県も良くなる。公共事業は皆無駄と言っている政党もありますが、これは確実に財産として残る。食べたり、飲んだりするわけではないですから、完璧に残る。そして、地方はまだまだ遅れています。東京都などは電車が整備され、自動車がなくてもどこでも行ける。雨に濡れずに行ける。今、地方は疲弊している。東京をはじめとする都会というのは、今、誰のおかげでもうけているのか、もう声を大にして言わなければならない。そういう中で、やっぱり地方の公共事業というのは、まだまだ遅れている部分がいっぱいあると思います。だから、財政健全化の中で大きな躊躇もあるかもしれませんが、今年中に出てくる補正の中で、これはやっぱり協力してほしいと思いますので、それについてちょっと答弁してください。

#### 坂本財政課長

委員からございました、今後年末に向けて国の経済対策というのが徐々に明らかになってくるかと思えます。特に、経済対策、補正予算につきましては、地方から見ても補正予算債のように有利な記載ができるということもありますので、本県としても積極的に国の経済対策に呼応して、対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

#### 竹内委員

是非、よろしくお願ひ申し上げます。

もう一点、余り時間がないのですが、前々から気になっているので、県庁職員の残業について質問します。県庁では、夜遅くになっても電気がこうこうと付いている。それだけ仕事しているんだと言う人と、何の仕事をしているんだと言う人が居ます。残業代もばかになりません。財政健全化で、人事課は徹底した財政改革に取り組むとともに、職員の質の向上と能力実証主義による人材の投与と、私は正にこのとおりでと思います。そういう中で、ここ数年の残業手当の推移について、増えているのか減っているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

#### 小笠経営戦略部次長

残業手当の推移ということで、普通会計決算ベースということになりますので、知事部局以外の、警察や教育委員会、あるいは病院局、企業局、その他諸局というのが対象にな

ってまいります。昨年との比較をしますと、平成23年度の残業手当、超勤手当が2億2,900万円であったものに対しまして、平成24年度が26億7,700万円ということで、1億4,800万円、率にいたしまして5.9%増えている状況になってございます。

#### 竹内委員

これは声なき声、いや声はもう出ているのですが、確かトリビューンにも書いてありました。

（「トリビューンだけではない、県民皆が言っている」と言う者あり）

県民も言っている。

（「間違いない。私もたくさん聞いた」と言う者あり）

残業をしなかったら、県庁の仕事というのにはできないものなのか。昼間、せっかく仕事をする時間がたくさん有るのでから、その中で効率的にやって、残業というのはいける減らす。残業も必要な部分があります。それはよくわかるのですが、やっぱりそれを抑えていって、昼間にできるものはするというような、私は県庁挙げての指導が必要だと思います。ちなみに残業が一番多い部署はどこですか。

（「人事課だろ。私も監査で何度か見たことがある」と言う者あり）

#### 小笠経営戦略部次長

部局別のデータというのは持ち合わせていないのですが、それぞれ時期によって違います。人事課の話もございましたけれども、確かに人事課も人事異動の時期になると非常に増えてまいります。また、財政課も予算編成の時期になれば増えてくるわけがございます。それから、昨年度のイベント関係で申しますと、例えば、全国初の2回目の国民文化祭がございました。また、阿波しらさぎ大橋の開通と合わせての徳島マラソンといったイベントがございました。さらに、災害関係への対応ということで申しますと、国の被害想定の見直しであるとか、総合防災訓練、あるいは台風への備えということもございましたし、また、オスプレイへの対応ということで、突発的な課題もあったところでございます。職員それぞれ残業を減らすということで、一生懸命頑張っているところではございますけれども、そういった突発的なことであるとか、あるいは急を要する用務が突発的に入ってくることがございまして、どうしても残業をやらざるを得ない事態が生ずる場合もございます。

ちなみに、知事部局での平均時間を申し上げますと、平成23年度が15.3時間でございます。それに対しまして、平成24年度が16.7時間ということで、ここの部分でも増えているわけがございますけれども、やはり職員の健康管理であるとか、あるいは自由な時間の確保、また、家庭生活での充実などを考えますと、やはりできるだけ超勤を減らす努力をするべきだと考えております。これまでも取り組んでまいりましたけれども、今年度につきましては、それを更に強化する形で取り組んでいるところでございます。

#### 竹内委員

今の次長の話では、国民文化祭などの特殊事情があったということで、平成24年度は1億円以上増えている。私は、残業もしなかったらできないものもたくさんあると思うので、残業をゼロにしろと言うつもりはありませんが、本当かどうかわかりませんが、職員の中には、昼間仕事をせずに夜だけしている者も居ると。コンピューターの会社などでは、コンピューター等を作っている人は、昼間休んで、夜間に仕事している場合がある。それではやっぱりまずいのではないか。それだったら、昼間の給料をカットしなければならない。そういう人も居ると聞くのですが、本当に居るのですか。

#### 小笠経営戦略部次長

済みません。先ほど答弁させていただいた中で、1点だけ訂正をお願いしたいのですが、普通会計決算ベースと申しましたので、病院局と企業局は除かれた額ということで、警察や教育委員会、あるいは知事部局ということで、御理解を頂きたいと思えます。

今、竹内委員から御質問の、昼間仕事をせずに夜間に残業をしている職員、夜生活残業的な話だろうと思えますけれども、私の認識としては、昼間一生懸命働いたが、仕事その日のうちに終わらなくてやっているといった認識をいたしております。そのため、県の場合、チェック体制と申しますか、残業するに当たって事前命令と事後確認の徹底ということに努めてございます。残業をするに当たっては、所属長に対し、こういった内容で今日残業をしたいといった申し出をしまして、それを所属長が決裁いたしまして、実際に働いた時間について翌日確認するといったことをしておりますので、そういうところについても徹底する。また、仕事のやり方、昼間のやり方、夜間のやり方についても効率的にやっていくと。さらに、1人に事務が集中しないように、それぞれ職員で手分けするといったやり方を工夫しながら、残業を減らすような形で努力していきたいと思っております。

#### 竹内委員

あなたの口から、そういった人が居るなどとは言えませんよね。要するに、能率が悪い職員さんが居ると。

今、委員長がこそこそと言ったのですが、夏場は暑すぎる。私でも暑いと思う。皆さんもあの温度は暑いと思う。あれでは仕事ができないと、今、委員長が言っている。委員長は言えないから、私が言っているのですが、確かに省エネしなければならない。原子力発電が止まって、電気が不足しているので、節電をしなければならない。それはわかるのですが、やっぱり職員が仕事の意欲を失うほど暑い。隣の国の合同庁舎や市役所も涼しい。県庁は非常に暑い。健康にも悪いと思う。冬になると、女の子は湯たんぽや毛布を持ってきている。これは一度考えてみなければならない。もうちょっと温度を下げてみてはどうか。知事は若いから大丈夫でしょうが、やっぱり体の弱い人にとっては厳しい。

（「委員会で空調の変更を申し込んだらいい」と言う者あり）

委員長が言っているように、どれまでいくかは別にして、再考していただきたい。今おっしゃった、昼間仕事ができないから、夜間残業しているという答弁からしたら、その点も私は大いに原因があると思うので、そのことも一度再考していただきたい。多分、委員

のほとんどが同意してくれると思います。

（「今、決議で申し込んだらいい。皆で決議しよう」と言う者あり）

八幡経営戦略部長

今、竹内委員のほうから御提案としていただきました点については、我々もしっかりと考えさせていたいただきたいと思います。

（「知事室だけクーラーや暖房を切ったらいい」と言う者あり）

やはり昨年度は電力需要が余りわからないところもあって、相当厳しくやっていたことは確かであります。今年度につきましては、知事の勧めもありまして、本当に能率が落ちるような、例えば温度設定であったり、時間設定というのは、むしろやめようと明確な指示を我々も受けておりまして、できるだけ柔軟に努めてきたところではあります。他方で、委員から御指摘頂きましたように、我々自身の実感としてももちろん暑いと思う時もある。これは正に仕事能率に悪影響を及ぼしかねないということでございますので、しっかり御提案を受け止めまして、今後のあり方、やり方について、改めて考えさせていたいただきたいと思います。

竹内委員

昔ならいざ知らず、今は夏は冷房、冬は暖房というのは、家でも完備しているわけですから、県庁の職場に来て、仕事ができないくらいにつらいという人は絶対居るはずですので、是非、そのことは考慮に入れていただきたいと思います。

小笠次長、残業が増えています。今年度、今年度、今年度の状況はどうですか。皆努力して、知事も残業を少なくするように訓示したという話も聞いたし、次長も一生懸命になっているのはわかるのですが、やっぱり今年は増えているのですか。今年増えているのであれば、許しませんよ。

小笠経営戦略部次長

今年につきましては、6月28日の庁議におきまして、知事のほうからも直接管理職に対して、常勤の縮減ということで指示が出ました。縮減という意味は、仕事を効率的にやるという意味でございます。実績でございますけれども、4月から9月上半期ですけれども、昨年の上半期が16.1時間であったのに対して、今年度の上半期は15.6時間ということで、3.1%減といった形で推移しているところでございます。今年1年の結果が、減らせる方向で努力しているということで、上半期は減っている状況でございます。

竹内委員

上半期というのは、夏場はもう過ぎてますよね、わかりました。多分、次長や知事や皆さん方の努力で、今年度の残業は減るだろうと大いに期待をいたしております。やっぱりこれは県民から見たら物すごい。しなければならぬから電気が付いているのは仕方がない。昔、どこか一室に集めて、ここで一緒に残業するよといったこともありますが、

今の時代、機械があるからそれもできない、難しいから仕方ないと思います。

先ほども委員長が言った件で、1つ付け足してないのですが、電気代より残業代のほうが高いのではないかと。とにかく電気代を始末することについては、原子力発電の問題もあったり、いろいろ問題があったため、知事も敏感な人ですから、やむを得ない部分もありますが、いよいよ仕事ができないという状況の人が1割、2割でも居るとしたら、これは大きな問題なので、その点について調査していただきたい。先ほどの部長の答弁については了としますけれども、よろしくお願い申し上げたいと思います。

樫本委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の審査終わります。（14時08分）